

令和5年度 信越総合通信局重点施策

通信は、未来を越える

～ デジタル社会の実現へ ～

信越総合通信局は、デジタルトランスフォーメーション(DX)により、信越地域の様々な課題の解決を図るとともに、地域の活性化に取り組み、豊かで持続可能な地域を実現するため、「デジタル基盤整備による活力ある地域づくり」、「安心・安全に暮らせる地域づくり」、「デジタル利用で誰一人取り残さない地域づくり」の3つの柱を掲げ、重点的に取り組んでいきます。

1. デジタル基盤整備による活力ある地域づくり

誰もがデジタル化によるメリットを享受できるよう、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、光ファイバ、5Gなどのデジタル基盤整備を進めるとともに、デジタル実装による地域の課題解決を目指します。

(1) デジタルインフラ整備への取組

- 高度無線環境整備の推進

5GやIoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体や電気通信事業者による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路(光ファイバ)等の整備を支援します。

- 携帯電話等エリア整備の推進

地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村など)において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することため、地方公共団体や電気通信事業者の要望等を把握し、整備費の補助を行ってエリア化を推進します。

(2) 課題解決に向けたデジタル実装への取組

- デジタル田園都市国家構想の推進

信越地域におけるデジタル田園都市国家構想の実現に向け、地方公共団体や通信事業者等から形成される「信越デジタル田園都市国家構想推進WG」において、地域のニーズを踏まえたデジタルインフラの整備とデジタル実装のマッチングを推進し、地域課題の解決を目指します。

- 5G/ローカル5Gの社会実装の推進

地方公共団体等によるローカル5G等のデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、地域の状況に応じて、導入・運用計画の策定、デジタル基盤の整備、新しい通信技術を活用した地域課題解決モデルの創出(社会実証)等を総合的に支援します。

- スマートシティの推進

防災、見守り、買物支援等の地域が抱える様々な課題をデジタル技術やデータの活用によって解決するスマートシティの実装を関係機関と連携して推進します。

(3) 地域情報の発信への取組

- ・ 放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

我が国に対する関心を高めて海外から需要を呼び込むため、地方公共団体と地元放送事業者等との連携を後押しし、各地域の魅力を伝える放送コンテンツの制作・海外放送局等での発信などを支援することにより、地域から海外へ向けた情報発信力の強化を図ります。

2. ICT による安心・安全に暮らせる地域づくり

デジタル技術を活用した「新たな日常」の定着に向け、ハード・ソフトの情報通信基盤の強靱化、サイバーセキュリティの確保及び電波利用環境の保護などの取組を推進するとともに、関係機関と連携し、情報伝達手段の確保を円滑に行う体制を強化するなど、防災・減災対策に取り組みます。

(1) 情報通信基盤の強靱化への取組

- ・ 防災行政無線等の整備・拡充

地域住民に災害情報等を伝達する手段の一つである防災行政無線については、デジタル化への整備促進や有効性向上のため、地方公共団体のニーズに応じた整備計画等への相談・助言を行います。

- ・ 放送ネットワークの強靱化

国民に対する迅速かつ適切な情報提供手段を確保することを目的とするラジオの難聴解消のための中継局の整備、及び大規模災害時における中継局等からの放送継続のためのテレビやラジオの中継局等の耐災害性強化の支援に取り組みます。

- ・ ケーブルテレビ光化による耐災害性の強化

「新たな日常」の定着・加速に向けて、災害時には新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められ、在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化の支援に取り組みます。

- ・ 防災・減災対策の推進

災害時における通信サービスの確保のため、関係機関と被害情報の共有、早期復旧等を行う体制を確保し、災害に備えます。

信越地方非常通信協議会の充実を図り、管内地方公共団体が行う総合防災訓練に参加すると共に、災害時における当局の支援について周知します。

日頃から、災害時における関係機関と被害情報の共有、早期復旧等を行う体制を確保し、県災害対策本部へのリエゾン派遣の体制を整えると共に、災害対策用移動通信機器や災害対策用移動電源車・可搬型発電機、臨時災害放送局(FMラジオ放送)用設備の貸与や無線局の許可手続きを迅速に行う(臨機の措置)などの支援を行います。

(2) サイバーセキュリティの確保への取組

- ・ 地域におけるサイバーセキュリティの確保

官公庁等のシステム管理者のサイバー攻撃対応能力向上のため、実践的サイバー防御演習(CYDER)について、管内の地方公共団体職員等の参加拡大に取り組みます。

信越管内におけるサイバーセキュリティへの意識向上のため、信越サイバーセキュリティ連絡

会を中心に、セキュリティに関する積極的な情報発信やセミナー・演習等の啓発イベントの実施に取り組めます。

(3) 電波利用環境の保護・維持への取組

- ・ 電波監視の強化

地域住民が安心して暮らせるよう、人命及び財産の保護等に係る重要無線通信に混信・妨害が発生した場合には、迅速にこの発生源の排除に向け取り組めます。今年度はG7関係閣僚会議が開催されることから、重要無線通信妨害対策本部を設置して電波監視を強化します。また、能動的な電波監視のほか捜査機関との連携により免許を受けない不法な無線局や法令に違反している無線局に対し、適切に対処します。

- ・ 電波利用に関する周知啓発の強化

我が国で使用が認められない外国規格の無線機器、微弱電波の基準を逸脱している無線機器等の流通抑止や使用の未然防止、適正な運用を図るため、電波利用のルールについて周知啓発を推進します。また、医療機関で電波利用機器を使用する際の課題を把握・整理し、安心・安全に使用するための周知啓発を行うとともに、地域住民が電波の安全性に関する正しい知識と理解を深めてもらえるよう取り組めます。

3. デジタル利用で誰一人取り残さない地域づくり

高齢者等に向けたデジタル活用の推進やテレワークの普及・定着など、デジタル人材の育成等への支援と、ICT 利用における安全性・信頼性の確保に向けた取組を推進します。

(1) デジタル人材の育成とデジタル活用への取組

- ・ デジタル活用支援

デジタル活用に慣れていない高齢者等を対象に、管内の民間企業や地方公共団体等と連携し、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する講習会を実施することにより、誰でもデジタルの恩恵を享受できる、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指します。

- ・ テレワーク普及展開推進

テレワーク導入を検討する企業等に対する相談支援や普及啓発セミナー等の開催により、テレワークの一層の普及・定着を図ります。また、時間や場所を有効に活用できるテレワークを通じ、育児・介護・障害等により就業に制約がある人の雇用創出や働き方改革につながる取組を支援します。

- ・ デジタル利用に係る人材の育成

ICT関連事業の起業やアプリケーション開発等を目指す若者の育成に資する各種イベントの開催を支援するとともに、管内のプログラミング教育推進のための交流会の開催を支援します。

- ・ 戦略的情報通信研究開発等の推進

若手研究者等における ICT 分野に係る技術レベル向上や地域の様々な課題解決・地域産業の活性化等に資するため、管内の大学や企業等が行う先進的かつ独創的に富む研究開発を支援します。また、新たな周波数需要に対応するため、周波数の有効利用等に資する技術の検討を行います。

(2)ICT 利活用における安全性・信頼性確保への取組

- ・ インターネット・リテラシー向上の強化

インターネットトラブルを減らすため、管内の児童・生徒、保護者・教員向け「e-ネット安心講座」をはじめとするインターネットの安心・安全な利用に関する各種啓発活動を推進します。

将来教育現場でインターネット・リテラシーを教えることができる教員を育成するため、管内大学と連携して教育系学生を対象とした情報モラル教育を実施します。

- ・ 電気通信サービスにおける消費者保護の強化

電気通信サービスにおける消費者保護の一層の充実を図るため、電気通信サービス契約等に起因する消費者の苦情や相談等を電話で受け付け、管内の消費生活センター等の関係機関と情報交換等を行うとともに、販売代理店の運営適正化を行います。